



発酵の里こうざき

# 笑顔くらし応援券

神崎町では、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響による原油価格・物価高騰等に対する町民の皆さんの生活支援を目的として、町民1人につき町内で使用できる10,000円分の商品券「発酵の里こうざき 笑顔くらし応援券」を交付します。

【配布物】 町民1人に1冊10,000円分（500円×20枚）の笑顔くらし応援券

【郵送時期】 令和4年7月下旬ごろ

【利用期間】

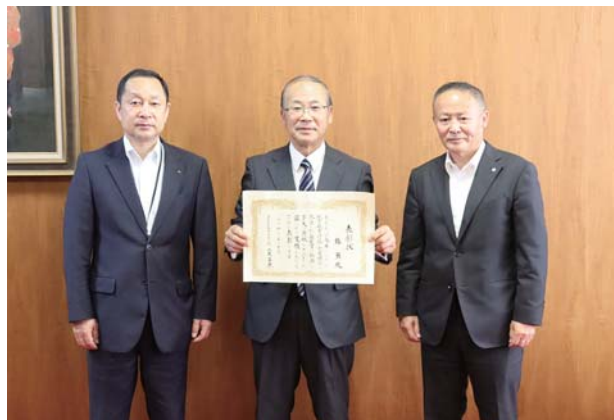
**8月15日（月）～令和5年1月31日（火）**

▶問合せ 神崎町まちづくり課 ☎② 2 1 1 4、神崎町商工会 ☎② 2 5 4 8

## 全国町村教育長会功労者表彰受賞

令和3年9月30日に任期満了により退任されました椿勇前教育長が、5月16日全国町村教育長会より長年の功績が称えられ、この度功労者表彰を受賞されました。

椿氏は平成27年10月1日から令和3年9月30日までの2期6年の間、町の教育行政の様々な課題に取り組み、学校・家庭・地域・行政の一体となった「教育の町こうざき」としての学びの取り組みにご尽力いただきました。



## 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は減免となる場合があります。

1. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯の方。
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方。  
(次の①～③までの全てに該当する世帯。申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。)
  - ①事業収入や給与収入などいずれかの収入が、前年比10分の3以上減少する見込みであること。
  - ②前年の所得の合計額が1,000万円以下であること。
  - ③収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年所得の合計額が400万円以下であること。

▶問合せ 国民健康保険税・町民課税務係 ☎② 2 1 1 2

後期高齢者医療保険料・町民課国保年金係 ☎② 2 1 1 3

介護保険料・保健福祉課介護保険係 ☎② 1 6 0 3